

事業所名 NPO法人チャイルドサポートきくち
こども発達支援センターえるびあさード

支援プログラム (参考様式)

作成日 7 年 1 月 1 日

法人(事業所)理念		「こどもを通して社会貢献を行う」											
支援方針		私たちは、すべての子どもが安心して成長し、自分らしく生きられる社会の実現を目指します。児童発達支援を通じて、一人ひとりの個性や可能性を大切に、適切なサポートを提供することで、未来を担う子どもたちが自信を持ち、社会とつながる力を育みます。 また、家族への支援を充実させることで、子どもを取り巻く環境をより良いものとし、地域全体で子どもを支える仕組みを構築します。地域社会との連携を深め、すべての人が支え合い、共に生きる社会の創造に貢献します。 私たちは、子どもたちの成長を支えることが、社会全体の未来を豊かにする第一歩であると考え、福祉・教育・地域との協力を大切にしながら、持続可能な社会づくりに取り組みます											
営業時間		平日	10	時	00	分から	19	時	00	分まで	送迎実施の有無	あり	
		学校休業日	8	時	30	分から	17	時	30	分まで			
支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	目的：生活リズムの確立、基本的な生活習慣の定着を目指す 睡眠・食事・排泄・着替えなどの生活リズムを整える 自分でできることを増やし、身の回りのことに取り組めるようになる 感覚過敏や鈍麻に配慮し、安心できる環境を整える ストレスのコントロール方法を学ぶ											
	運動・感覚	目的：体の動かし方を学び、運動能力や感覚の発達を促す バランス感覚を養う遊びや運動（ジャンプ・平均台・リトミックなど） 指先を使う活動（ブロック・折り紙・ボタン留めなど） 感覚統合アプローチ（触覚・前庭感覚・固有感覚の刺激） 緊張しやすい子にはリラックスできる動き（スイング・ヨガなど）											
	認知・行動	目的：注意力や集中力、考える力を育て 指示の理解を促し、簡単な指示に従う練習 順序立てて行動できるよう視覚的な支援（絵カード・スケジュール表） 注意の持続が難しい子には短時間の活動を小刻みに実施 問題解決力を育てる（「どうすればいい？」と考える機会を増やす）											
	言語 コミュニケーション	目的：言葉やジェスチャーを使って自分の気持ちを伝えられるようにする 言葉の発達を促す（語彙を増やす、2語文・3語文を作る練習） 絵カード・PECS・ジェスチャーを使い、意思表示の手段を増やす 表情や声のトーンで気持ちを伝える練習 他者の言葉を理解し、応答できるようにする（やりとり遊び）											
	人間関係 社会性	目的：集団の中でのルールや、人との関わり方を学ぶ 友達と遊ぶ機会を増やし、順番を待つ・貸し借りする経験を積む 活動のルールを理解し、指示に従う練習（ゲームやごっこ遊び） 気持ちのコントロールを学ぶ（「〇〇すると楽しく遊べるね」など） 「ありがとう」「ごめんね」などの基本的な対人スキルを練習											
家族支援		保護者との信頼関係を築き、家庭での子育てを支えるために、定期的な面談や連絡帳を活用し、子どもの成長や課題を共有します。育児相談会やペアレントトレーニングを実施し、適切な対応方法を学ぶ機会を提供します。						移行支援		小学校や中学校、就労への移行を円滑にするため、関係機関と連携しながら、必要なスキルを育成します。生活習慣やコミュニケーション能力の向上を支援し、職場体験や実習の機会を提供します。保護者とも協力し、進路選択をサポートします。			

<p>地域支援・地域連携</p>	<p>地域の学校・医療機関・福祉サービスと連携し、支援体制を強化します。地域イベントやボランティア活動に参加する機会を作り、社会とのつながりを広げます。障害理解を深める啓発活動を行い、共生社会の実現を目指します。</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>職員の専門性を高めるために、定期的な研修や勉強会を実施し、最新の療育方法や支援技術を学ぶ機会を設けます。また、OJTを活用し、経験豊富な職員が新人を指導することで、実践的な対応力を強化します。支援の質を高めるために、ケース会議や情報共有を徹底し、職員同士の意見交換を活発に行います。さらに、保護者や地域と連携し、支援の工夫や地域資源の活用を進めます。また、適切な業務分担やメンタルケアを行い、働きやすい環境を整えることで、職員のモチベーションを維持し、継続的な支援の質向上につなげます。</p>
<p>主な行事等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・季節行事（初詣、お花見、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会等） ・えるとも会（保護者交流、保護者向け研修、茶話会等）：2、3ヶ月に1回 ・高齢者施設との交流 		